

◇ 令和5年度指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「渋川」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	14,734,416円	/	16,630,205円	事業収益を保育や施設の安全維持管理に還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	施設の運営や事業の実施において、より満足度の高いものへとしていきます。
施設HPアドレス	http://ayumi.hoikuen.to/nobikko.shibukawa/		2年目	16,838,276円		17,655,099円	事業収益を保育や施設の安全維持管理に還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	施設の運営や事業の実施において、より満足度の高いものへとしていきます。
指定管理者名	社会福祉法人良友会		3年目	17,246,795円		20,900,253円	事業収益を保育や施設の安全維持管理に還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	施設の運営や事業の実施において、より満足度の高いものへとしていきます。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	16,443,430円		18,133,125円	事業収益を保育や施設の安全維持管理に還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	施設の運営や事業の実施において、より満足度の高いものへとしていきます。
評価対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成18年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和5年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 敷地内複合施設、近隣に渋川小学校、法人運営の渋川あゆみ子ども園があるという特色を活かし、体幹遊び等で渋川まちづくりセンターの貸館、外遊びでは渋川小学校運動場を利用し、夏には渋川あゆみ子ども園プールを利用する等、活動範囲を広げること努める。保護者とのコミュニケーションを大切に意識し、子どもの姿、成長を共有する。引き続き、子どもたちが自主的に生活できるよう支援員一同が意識して、子どもたちの行動一つ一つを丁寧に見守り、かかわっていく。ICTシステム「コードモン」を昨年導入し、保護者との連絡、入退室の管理等、円滑に進めたい。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 夏にはロクハ公園での自然体験活動。バスを利用して大阪ガス科学館にて社会見学・大阪ビッグバンへの遠足。講師を招いて、水泳指導やZoomでの外国人小学生との交流を通じた英会話体験、剣道を通して礼儀作法を身につけたり、吉本住みます芸人を招き、実際のプロの芸をみたり、子どもたち自身で体験する活動を実施する。また、「夏休みお楽しみ会」を企画・準備から開催までの経過を、子ども達が自主性を持って取り組めるようサポートする。渋川まちづくりセンター(貸館、大会議室)を利用して、運動遊び(体幹・ビジョントレーニング)を実施、外遊びに出にくい環境の中、身体作りに繋がる活動にも取り組む。 冬場は、毛糸を使ってマフラーやポシェット作りなどを楽しめる環境を整える。また年間を通して工作に取り組み、季節に応じた活動を実施した。様々な活動を実施することで、保護者とのコミュニケーションも円滑に進める事が出来、良好な関係を築けた。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行ってない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等) (仕様書 P1.2)			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	基準に対してゆとりある支援員配置を心がける。新入所児が安心してのびっ子の環境、生活習慣を身につけられるように丁寧にかかわった。法人内でAEDを利用し心肺蘇生法、エビベン使用の研修を実施する。放課後児童支援員向けの研修に出席し、支援員全体で内容を共有し、資質向上に努めた。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	普段より各支援員で記入しているヒヤリハットを定期的に振り返り、年度末には取りまとめたものを周知し、危機管理意識の向上に努めた。支援員認定資格研修をはじめ、研修に出席して、支援員全体で共有し資質向上に努めた。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実にに向けた取組、個人情報の取扱い等) (仕様書 P1.2)			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	毎月の誕生会では、子どもたちのリーダーになり楽しい会にしたいという思いに任せ、支援員は子ども達の成功体験の過程を大切に見守り関わった。敷地内施設やこども園を利用する等して、プール・自然体験等、季節に応じた活動を意識し計画・実施した。各個人情報書類は鍵付き書庫で管理し、個人情報の取扱いに努めた。また、不必要な書類はシュレッダーで廃棄した。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	上半期に引き続き、誕生会、まちづくりセンターを利用した運動遊び(体幹)を実施する等、子ども達の体験や経験を意識して、保育の充実に努めた。マフラー・ポシェット作りでは、子どもたちが贈る相手思いながら作れるよう取り組んだ。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等) (仕様書 P2.3)			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	毎月の各家庭へのおたより配信(コドモン)はもちろん、夏休み前の個別懇談会の実施、送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に、のびっ子での姿、家庭での姿を共有した。気になる子どもに対しては家庭との連携を含め、小学校とも連携を図りながら子どもたちの成長を見守った。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	上半期に引き続きおたより配信(コドモン)、学年末の個別懇談会を実施する。1月にはアンケートを実施し、集計結果を支援員間で周知し、保護者にも、質問に対する回答を掲示にて行った。申請から入所決定時期には見通しのもてない保護者や子どもとコミュニケーションを図りながら不安の解消に努めた。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等) (仕様書 P3.4)			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	支援員による月2回の日常点検、年1回の年間点検を実施し、維持管理に努めた。消防訓練では、複合施設合同の避難訓練(8月)に参加。セコムによる消防設備点検を実施した。玄関を常時施錠し、インターホンで対応する等、安全対策に努めた。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆
	下半期評価	上半期に引き続き、支援員による月2回の日常点検等、維持管理に努め、複合施設合同の避難訓練、警察署員による不審者対応講習(3月)への参加、セコムによる消防設備点検を実施する等、安全対策に努める。一つ間違えると大きな怪我や事故になりかねない出来事については子どもたちに周知し子どもたちの危険予知に努めた。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆